

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號二第 卷七十二第

行發日一月八年三和昭

論叢

租税分類の一案 法學博士 神戸 正雄

特殊社會學概念の批判 文學博士 米田庄太郎

經濟靜態について 文學博士 高田 保馬

說苑

財政以外の課税目的 經濟學博士 沙見 三郎

海運市場に就て 經濟學博士 小島昌太郎

經濟法の概念 經濟學士 橋本 文雄

雜錄

米國の地方自治と財政 經濟學士 中川與之助

土佐藩に於ける武家の借滞作配 法學士 松好 貞夫

貨幣數量説への一考察 經濟學士 松岡 孝兒

百姓一揆發生の季節 經濟學士 黒正 巖

法令

治安維持法中改正・重要輸出品取締規則

百姓一揆の發生季節

黒 正 巖

一

百姓一揆の發生狀態は之を時間的并に地理的の二方面から觀察する事が出来る。即ち百姓一揆は如何なる時代又は季節に於て多く發生せんとするの傾向あるかの研究と、如何なる地方又は地域に於て發生密度が大であるかの研究とである。而して之が研究は徳川時代の封建社會の崩壞過程に於て發生したる最も顯著なる

社會現象たる百姓一揆の研究に於ける中心問題にして、全般に亘る觀察は簡單に之を行ふことが出来ない。故に本稿に於ては各年次に於ける百姓一揆の發生狀態を數字的に示して、百姓一揆が徳川時代の如何なる時期に於て最も多く發生したるを大觀するに止め、その何故に然るかの論究は他の機會に譲る事とした。又この數字は之をダイアグラムに表はす時は、百姓一揆發生と政治文化その他の事情と相適應さるを容易に理解する事が出来るが、紙面の都合上割愛せざるを得なかつた。

二

百姓一揆が時代的に一定のグループをなして發生せんとする傾向ある事は、次の年次別による發生回數によつて明かであらう。從てその發生狀態の如何によつて徳川時代二百六十五年を種々の時期に區劃する事が出来るが、百姓一揆の發生季節を研究する上には直接關係なきが故に、之につきては敢えて論及しない。

西曆 年 次 發生回數

一六〇三	慶長	八	四
一六〇四		九	
一六〇五		〇	
一六〇六		一	
一六〇七		二	
一六〇八		三	
一六〇九		四	
一六一〇		五	
一六一一		六	
一六一二		七	
一六一三		八	
一六一四		九	
一六一五	元和	一	
一六一六		二	
一六一七		三	
一六一八		四	
一六一九		五	
一六二〇		六	
一六二一		七	
一六二二		八	
一六二三		九	
一六二四	寬永	一	

慶長年間 二

一六二五		二	
一六二六		三	
一六二七		四	
一六二八		五	
一六二九		六	
一六三〇		七	
一六三一		八	
一六三二		九	
一六三三		〇	
一六三四		一	
一六三五		二	
一六三六		三	
一六三七		四	
一六三八		五	
一六三九		六	
一六四〇		七	
一六四一		八	
一六四二		九	
一六四三		〇	
一六四四	正保	一	
一六四五		二	
一六四六		三	
一六四七		四	

寬永年間 三

四曆 年次 發生回數

一六四八	慶安	一	
一六四九		二	
一六五〇		三	
一六五一		四	
一六五二	承應	一	
一六五三		二	
一六五四		三	
一六五五	明曆	一	
一六五六		二	
一六五七		三	
一六五八	萬治	一	
一六五九		二	
一六六〇		三	
一六六一	寬文	一	
一六六二		二	
一六六三		三	
一六六四		四	
一六六五		五	
一六六六		六	
一六六七		七	
一六六八		八	
一六六九		九	

承應年間 一

萬治年間 一

雜錄 百姓一揆の發生季節

一六七〇		一〇	
一六七一		一一	
一六七二		一二	
一六七三	延寶	一	
一六七四		二	
一六七五		三	
一六七六		四	
一六七七		五	
一六七八		六	
一六七九		七	
一七八〇		八	
一七八一	天和	一	
一七八二		二	
一七八三		三	
一七八四	貞享	一	
一七八五		二	
一七八六		三	
一七八七		四	
一七八八	元祿	一	
一八八九		二	
一八九〇		三	
一八九一		四	
一八九二		五	

寬文年間 一

第二十七卷

二八九

第二號

一四一

西曆 年 次 發生回数

一六九三	六	一
一六九四	七	一
一六九五	八	一
一六九六	九	一
一六九七	〇	一
一六九八	一	二
一六九九	二	一
一七〇〇	三	一
一七〇一	四	一
一七〇二	五	一
一七〇三	六	一
一七〇四	一	一
一七〇五	二	一
一七〇六	三	一
一七〇七	四	一
一七〇八	五	一
一七〇九	六	一
一七一〇	七	二
一七一一	一	三
一七一二	二	一
一七一三	三	一
一七一四	四	一

正徳

寶永

寶永年間 一

元祿年間 一

享保

一七一五	五	一
一七一六	一	一
一七一七	二	一
一七一八	三	一
一七一九	四	一
一七二〇	五	一
一七二一	六	一
一七二二	七	一
一七二三	八	一
一七二四	九	一
一七二五	〇	一
一七二六	一	一
一七二七	二	一
一七二八	三	一
一七二九	四	一
一七三〇	五	一
一七三一	六	一
一七三二	七	一
一七三三	八	一
一七三四	九	一
一七三五	〇	一
一七三六	一	一
一七三七	二	一

元文

享保年間 二

西曆 年次 發生回數

一七三八	三	三
一七三九	四	八
一七四〇	五	一
一七四一	一	一
一七四二	二	三
一七四三	三	一
一七四四	一	二
一七四五	二	二
一七四六	三	五
一七四七	四	二
一七四八	一	一
一七四九	二	七
一七五〇	三	四
一七五一	一	二
一七五二	二	三
一七五三	三	二
一七五四	四	四
一七五五	五	八
一七五六	六	一
一七五七	七	三
一七五八	八	三
一七五九	九	四

元文年間 一

一七六〇	一〇	一
一七六一	一一	一
一七六二	一二	四
一七六三	一三	一
一七六四	一四	一
一七六五	一五	二
一七六六	一六	二
一七六七	一七	四
一七六八	一八	一
一七六九	一九	六
一七七〇	二〇	六
一七七一	二一	六
一七七二	二二	四
一七七三	二三	一
一七七四	二四	六
一七七五	二五	一
一七七六	二六	一
一七七七	二七	三
一七七八	二八	一
一七七九	二九	二
一七八〇	三〇	一
一七八一	三一	一
一七八二	三二	五

明和

安永

天明

寶曆年間 二

明和年間 二

西曆	年次	發生回数	寛政	天和年間
一七八三	三	一〇		
一七八四	四	三		
一七八五	五			
一七八六	六	一五		
一七八七	七	一五		
一七八八	八	五		天明年間
一七八九	一	四		六
一七九〇	二	三		
一七九一	三			
一七九二	四	一		
一七九三	五	三		
一七九四	六	一		
一七九五	七	四		
一七九六	八	三		
一七九七	九	二		
一七九八	一〇	九		
一七九九	一一	一		
一八〇〇	一二		寛政年間	一
一八〇一	一	二		
一八〇二	二			
一八〇三	三	一		
一八〇四	一	三	文化	享和年間

西曆	年次	發生回数	文化年間
一八〇五	二		
一八〇六	三		
一八〇七	四		
一八〇八	五		
一八〇九	六		
一八一〇	七		
一八一〇	八		
一八一〇	九		
一八一〇	一〇		
一八一〇	一一		
一八一〇	一二		
一八一三	一		
一八一四	二		
一八一五	三		
一八一六	四		
一八一七	五		
一八一八	六		
一八一八	七		
一八一八	八		
一八一八	九		
一八一八	一〇		
一八一八	一一		
一八一八	一二		
一八一八	一		
一八一八	二		
一八一八	三		
一八一八	四		
一八一八	五		
一八一八	六		
一八一八	七		
一八一八	八		
一八一八	九		
一八一八	一〇		

三

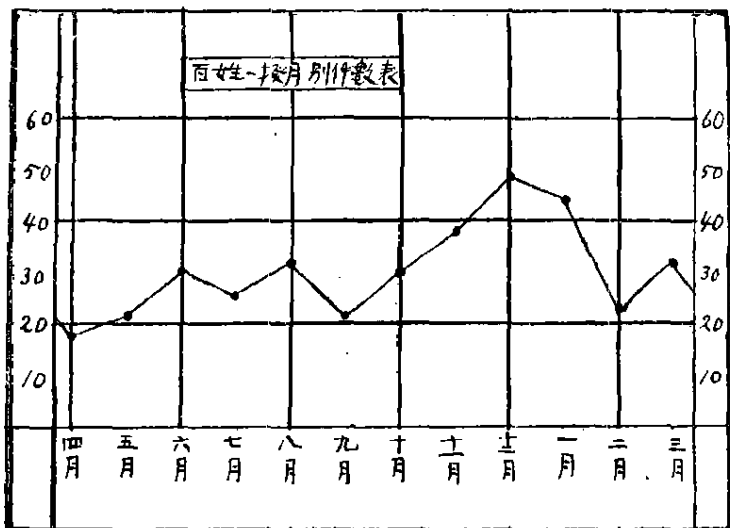
人間が他の生物と異つて偉大なる精神力を有し、この精神力によつて種々の活動をなし、その精神的活動の複合體が無限なる社會現象となつて現はれて來るのであるから、社會現象は全く人間の精神活動のみによつて影響せられ、自然の強制とは無關係に存在しうるかのように思はれる。併し乍ら社會現象の生起を大量的に觀察する時は、それが自然の影響によるや又は人間性に基くやは別問題として、之には一定の季節性の存する事を發見しうるのである。百姓一揆の發生に於ても亦一定の季節があるように思はれる。只百姓一揆の發生を季節的に觀察するに方りて困難を感ずる點は、その發生を如何なる時定に定むべきかの問題である。蓋し百姓一揆の持続性はその抵抗形態によつて長短の差があるからである。例へば百姓一揆が越訴といへる抵抗形態をとりし場合に於て、越訴者が越訴したる時を發生とするか、又は最初に徒黨を組成したる時期を發生時とするかは問題である。又余の調査したる

五百七十四件の百姓一揆の内にて、發生月日の不明なるもの二百十四の多きに及んで居るから、百姓一揆の發生を季節的に觀察するといふも實は三百六十件（全體の約六十二％）に就いてある。而して余は之等の事件を月別にして觀察せんとするのであるが、この場合にその持続期間によらずして、徒黨の目的を達成する爲めの抵抗が現實に表明せられたる時を以て發生時と定むる事とした。例へば百姓一揆が強訴の形態をとりたる場合には、強訴の勃發した時を發生時とし、越訴によりたる時は越訴の行はれたる時をとつた。蓋し一般に徒黨の組織せられたる時を知る事は容易でないからである。今この方法によつて百姓一揆の發生を月別に統計すれば次の如くである。

月次	發生回数	發生時の明かなる百姓一揆に對する比例
一月	四四	一二・二％
二月	二三	六・四
三月	三二	八・八
四月	一七	四・七
五月	二一	五・八

六月	三〇	八・三
七月	二五	七・〇
八月	三二	八・八
九月	二一	五・八
十月	三〇	八・三
十一月	三七	一〇・三
十二月	四八	一三・三
合計	三六〇	一〇〇・〇

右の計數によつて見るに、最も多きは十二月の四十八件にして、發生月次の明かなる百姓一揆數の一三・三%を占め、一月の四十四件一三・二%之に次ぎ、十一月、八月、三月、十月、六月は各々二十件以上に及んで居る。而して百姓一揆の發生の最も少き月は四月の十七件にして、四・七%にすぎず、五月九月は之に次いで少い。之を圖表によつて示せば、百姓一揆が如何なる季節に於て最も多く發生せんとするの傾向あるかを容易に窺ふ事が出来るであらう。左に掲ぐる圖表は之れである。尙ほこの圖表に於て四月を基點としたるは、地方によりて多少の異同はあるが、舊時米作の準備の開始せらるゝのは舊曆四月頃であるからであ



つて、曆年月によつて一月を基點とするは、米作を中心とする當時の農民の活動、從て又百姓一揆の發生季節を見るのには不適當であると考へたからである。

四

右に示したる百姓一揆の發生月による曲線は種々の立場より説明する事が出来るであらうが、併しこの曲線の説明は決して絶對的のものではあり得ない。故に以下述べんとする余の見解も全く一應の説明にすぎない事を告白しなければならぬ。

曲線の基點としたる四月に於て百姓一揆の發生の最も少きは、百姓が春の行樂を了へ、新しき希望に満ちてこの年の農作の準備にとりかゝり、之に忙殺されると同時に、晩春の清新なる氣分に元氣横溢し、武士に反抗せんとするが如き陰慘なる考慮を懐くの機會に乏しいが爲めであると思はれる。五月になりて多少増加するのは、植付に際して水論が起り、之れが動機となつて百姓一揆を誘發するからである。併し田植に多忙なる爲め特別の事由の生ぜざる限り、容易に百姓一揆

は起らない。五月に百姓一揆の少いのは主としてこの間の事情に基くものであらう。然るに六月に入りて百姓一揆の激増するは、麥收穫の租税上納及び水論の如き事件の多く發生する時季にして、且つ梅雨後はとかく百姓の神經を昂奮せしめ易いからであらう。七月になれば、田草取りも一應終了し、殊に精靈を祭つて盆踊に浮き身をやつし享樂に耽る季節であるから、一般に人氣が陽氣となり敢えて騒動などを企つに至らない。八月に於ては百姓一揆が著しく増加して來る。惟ふに、八月は所謂端境期にして農民の多數を占むる貧農は食糧の欠乏を來たす時期にして、農民は之が救済を求め夫食貸を願ひ出づる事の多い月である。然かもこの夫食貸下の要求は當時頗る多額に上つたものゝ如く、從て武士は充分に農民の要求に應ずる事は出來ず、農民は困窮の餘り怒て反抗運動を起し易いのである。八月に於て百姓一揆の多いのは主として之が爲めであらう。九月になれば漸次收穫の行はるゝに至り、特殊なる場合を除きては農民は一時食糧の不自由を感

じなくなる。米價の高低如何は別として米の收穫があれば、百姓は一應安堵の思をなすのみならず、田舎地方では多くこの月に豊年祭が行はれ、一年の勞働結果をよるこび親類一家が集つて相互に祝福し、次いで又收穫に多忙を來たすが故に、百姓一揆を起すの余裕が少いのである。故に九月十月より早くも百姓一揆を起すが如き場合は概ね甚しき不作の年柄である。然るに愈々收穫も了り租税を納入しなければならぬ十月十一月に至れば夏の間、流汗辛苦して作り上げたる米俵の大部を手ばなさなければならぬ。茲に問題が起つて來るのである。それも豊作の年柄なれば農民としても大なる苦痛を感じないともいへるが、然かも農民は、賣買による利得を最大の關心事とする商工業者と異り、自己の作出したるものに對して非常なる愛着心を有するが故に、五公五民甚しきは六公四民の割合を以て米俵を取り上げられる事に對して、農民が今更の如く不快を感ずるは當然の事である。殊に連作を見た場合には、毛見を乞ひ又は租税の輕減を要求し、農民と武士

との利害が衝突し、その緩和調節し得ざるに及んで遂に百姓一揆となるのである。十二月に於て百姓一揆の最も多きは、十月十一月の頃より合法的手段によつて租税の輕減を要求し容れられざりしが故に、遂に十二月頃に至つて愈々爆發するからである。一月に多きも矢張りこの關係にして、秋よりの持越しである。殊に十二月は百姓の總決算期であつて、百姓にとつて最も不快な月である。又多少閑暇を得、屋外の勞働をなす事少く、寒氣にとざされて家に盤居するの結果は、經濟上の苦痛と關連して、農民が暗い考へ方をなすようになり、又百姓が屢々集合するの機會がある。之は總て百姓一揆の動因又は素因と相結んで、百姓一揆を激成するの危機を胚胎するものである。十一月、十二月、一月の三ヶ月に亘つて百姓一揆が多く發生したるに反し、二月に入りて急激に減少して居るのは、百姓一揆が持久性に乏しく、秋より開始したる反抗運動が次第に終熄し、武士が之を裁斷するの運びに至る頃であるから、百姓は今更の如く恐怖し、首謀者等が梟首

獄門にかけられるのを見ては、新たに一揆を起さんとするの勇氣を奪はれてまふ。故に二月に發生したる一揆は、一揆の裁斷に對する不當を怒つて一揆を蒸し返したものが少くない。三月に至つて多少一揆の發生が増加するのも、二月と同一の理由に基くと同時に、農閑にして然かも屋外の活動も容易となるからであらう。併しそれとても他の月に比し發生回数少いのには、漸く春來て農民の陰慘なる氣分を一掃し明るい氣持をもたせるようになるのではあるまいか。

五

右は主として農民自身の側より、然かも農耕並に租税との關係に於て觀察したのであるが、更に他の社會事情よりも考察するの必要がある。例へば六月七月八月の頃に於て百姓一揆が比較的多く發生するのは、必しも農民の業態又は租税問題より來るものではなく、一般物價といへる貨幣關係に因由するものゝ如くである。故に百姓一揆の發生狀態を季節的に研究せんとすれば、單に概括的に發生回数多の多少を論ずるのみでは

充分とはいへないのであつて、之を原因の側から一々考察しなければならぬ。併し乍ら百姓一揆の發生原因は極めて複雑にして之を一元的に論じ去る事は出來ない。百姓一揆の原因は只概念的に類別したるに止り、一の百姓一揆の原因は之々であり、他の一揆の原因は之々であると決定するのは極めて困難である。只この主たる原因と思はるゝものによつて類別するの外はないが、余の調査したる五百七十四の百姓一揆を全部原因別に類別する事は全く不可能の事であつて、僅かに大觀的論斷をなしうるのみである。而して大觀的にいふならば、經濟的動因に基くもの即ち米價又は一般物價の騰貴或は食糧の欠乏等に基く百姓一揆は多く六月七月八月の頃に發生せんとするの傾向があり、財政的原因特に租税の重課に基くものは十月以後一月迄に多く發生して居るようである。この四ヶ月間に發生したる百姓一揆の數は實に百五十四回の多きに上り、發生月の明かとなれる百姓一揆の約四十四%に達して居る。租税問題が如何に當時の農民の生活に對して大なる

る意義を有して居たかを推知するに足らう。尙ほ時
を下るにつれて経済的原因が次第に百姓一揆の發生に
對して密接なる關係を有するに至り、殊に明 天明以
後の百姓一揆は、米價の昇騰并に富豪の横暴といへる
貨幣關係に基くものが大部分を占める有様となつた。
従てこの時代に於ては六月、七月、八月の頃に發生し
た百姓一揆の數が次第に増加するの傾向が著しくなつ
た。

六

尙ほこの外にも種々の立場から百姓一揆の發生の季
節につきて研究しうるであらう。例へば各地方によつ
てもその發生したる百姓一揆の季節に特色がありうる
わけである。蓋し各地方は夫々特有なる百姓一揆の發
生原因即ち社會素質を有し、發生原因が異なるからであ
る。左に各地方につきて百姓一揆の發生月の多少を示
すであらう。而して吾人は之によつて百姓一揆の發生
季節に收穫、氣候、經濟事情の如何とが如何に密接な
る關係あるかを覗ふ事が出来るであらう。

月次	地方											合計
	畿内	東海道	東山道(上)	東山道(下)	北陸道	山陰道	山陽道	南海道	四海道	北海道	合	
一月	1		2	6	1	2						44
二月	1		6	3	1	3						23
三月		1	4	4	1	2						32
四月		4	3	4	2	1						17
五月	5		6	4	3	1				1		21
六月	2	2	4	3	7	3						30
七月	1		1	5	5	3			3			25

	八月	九月	十月	十一月	十二月	合計
	1	3	1	1	1	17
	2	3	1	2	6	26
	7	1	9	2	7	52
	7	6	5	5	11	64
	5	1	6	5	1	38
	4	1	3	3	9	36
	3	2	1	3	7	44
	2	2	5	7	3	54
	1	2	1	4	3	28
	1	1	1	1	1	4
	32	21	30	37	48	360

以上の如く各道別によつて百姓一揆の發生月を見る時は、必しもその間に顯著なる傾向性を見出す事は出来ないけれども、然かも尙ほ一定の發生傾向の存する事も否定出来ない。例へば畿内東海道の如く絶對數の少き地方換言すれば經濟の發達せる地方に於ては、米價の高低甚しき夏期に於て百姓一揆が多く、又東山道、北陸道に於ては冬季に百姓一揆の少きは寒氣の爲めに野外活動の困難なるに基くものであらう。之に反し、西南部の地方に於ては冬季に百姓一揆が多い。之れ季節と租税問題に密接の關係があるものと思はれる。更に徳川時代二百六十五年間を各十年に分割して發生季節を見るに、矢張り一定の傾向を見出しうるけれども、

紙面の都合で之を割愛し、他の機會に於て發表する事とした。